

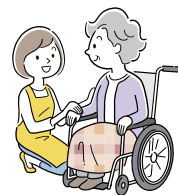
ふくおか元気向上チャレンジとは

利用者や介護事業所を1つのチームとして、要介護度やADL等の改善を目指していただき、そのチームとしての取り組みや成果を評価し、表彰や認証などのインセンティブをお渡しすることで、更なる重度化防止に対する意識・意欲の向上や介護サービスの質の向上に繋げていく事業です。

参加要件

参加には介護事業所による所定の手続きが必要です

利用者	介護事業所
■個人情報の取扱いに同意いただける方	■在宅系サービスを提供する福岡市内に所在する介護保険指定事業所
■在宅系サービスを利用している福岡市の介護保険被保険者	※令和5年4月1日以降に、介護保険法に基づく勧告以上の行政指導または行政処分を受けている介護事業所は、参加できません。
■参加申請時点において要介護1から要介護5までの認定を受けている方	
■その他、次のいずれにも該当しない方	
※直近の要介護認定結果と比較して、すでに参加申請時点において心身の状態に著しく改善がある方	
※給付制限等の対象になっている方	



申込方法

市のホームページから、「参加申請書」、「同意書」をダウンロードして、下記問い合わせ先までご提出ください(郵送または持参)

【同意書について】 参加の意思確認のほか、要介護度や日常生活動作(ADL)等の改善状況の効果を測定するため、市が利用者の要介護認定情報等を利用します。また、この事業に参加し、取り組んだ内容の評価するにあたって、介護事業所から報告を受けることがあるため、あらかじめ同意をいただいた上でこの事業を実施しています。

スケジュール	令和6年			令和7年			
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
募集期間	← 事業説明会 →						
取組期間							表彰式 & 講演会
評価期間							

7月30日に事業説明会を開催予定です。令和5年度取組事業所の表彰式・講演会は、令和6年12月上旬に予定しています。こちらもぜひご参加お待ちしております。(詳細は決まり次第、市のホームページに掲載)

インセンティブの内容

- 参加した利用者には記念品を、成果指標(要介護度やADL等の改善・維持)の基準を満たした優秀な介護事業所には認証を付与(金・銀・銅賞)
- 金賞受賞チームは、表彰を行うとともに、介護事業所へ報奨金を贈呈
- 優良な取組みは事例集としてまとめ、広く介護事業所等へ広報
- 金賞受賞以外のチームについても、好事例や特色ある取組みをホームページ等で紹介させていただく場合があります。

※金賞受賞チームは、令和7年10~12月頃に式典での表彰を予定しております。



令和4年度表彰式の様子

福岡市福祉局高齢社会部介護保険課(重度化防止推進担当)

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

TEL 092-733-5452 FAX 092-726-3328

MAIL kaigohoken.PWB@city.fukuoka.lg.jp

ご不明な点等がございましたらお気軽にお問い合わせください。

検索はこちらから

ふくおか元気向上チャレンジ

検索



在宅高齢者の要介護状態改善事業

ふくおか 元気向上 チャレンジ

いきいきと心豊かに！

住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、
福岡市はあなたを応援します！

申込受付
令和6年12月末
まで

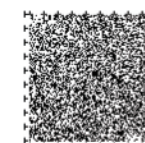
要介護
1から5の方
対象



福岡市
FUKUOKA CITY



福岡
100
何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ



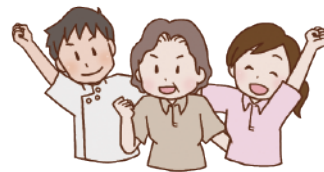
参加の流れ



利用者に声をかける

利用者の目標、参加の意思を確認してください。

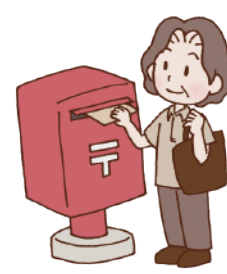
※参加資格
参加申請時点で要介護1～5の認定を受けている方等（詳細は裏表紙）



チームを結成する

在宅サービスを提供する事業所でチームとしてご参加ください。

※福岡市内に所在する介護保険指定事業所が対象です。



参加の申請をする

代表の事業所が申請してください。

※申込方法については、裏表紙を参照

参加申請受付後、利用者にキーホルダー、事業所にステッカーをお渡しします



（画像はイメージです）



利用者の目標達成に向けて取組む

利用者の希望を踏まえて、要介護状態の改善・維持に向けサービスを提供してください。

取組み期間終了後

1次・2次評価へ

元氣になって孫の結婚式に出席したい！

「したい」「やりたい」を諦めていませんか？
あなたのチャレンジを応援します！



積極的なご参加をお待ちしています！

7月1日から翌年6月30日までの1年を1サイクルとして、要介護度やADL*等の改善・維持につなげた介護サービス事業所のケアを評価し、インセンティブの贈呈を行います。結果的に要介護度やADL等の維持・改善が達成できなかった場合もチャレンジ賞をお渡しします。

要介護度の改善またはADL*等の改善・維持の結果に応じて金・銀・銅賞またはチャレンジ賞を授与します

※ADL
日常生活動作。日常生活を送るうえで必要とされる身の回りの様々な動作のこと。食事、歩行など。

利用者の方

参加者の声

前向きな気持ちで取り組めて良かった。
表彰されて嬉しかった。など

インセンティブ

記念品（全員）

表彰状（金・銀・銅賞）

参加の証（チャレンジ賞）

金賞受賞者を表彰式で表彰など



過去にお渡しした
表彰状や記念品



表彰状

マグカップ

※令和6年度は内容を変更する可能性があります

事業所の方

事業所の声

利用者様の意欲の向上につながった。
評価してもらえることは励みになる。など

インセンティブ

福岡市ホームページ等での参加事業所の広報

金賞受賞チームを表彰式で表彰

金賞受賞チームへの報奨金の贈呈

認証ステッカーの交付（金・銀・銅賞）など



認証ステッカー